

## 令和5年度木造住宅耐震診断等補助のご案内

市では、国、県と連携して木造住宅の耐震診断等（耐震診断及び補強プランの作成）を希望される方に診断等費用の一部助成を行います。

### 補助の内容

（ 補助額 9万2千円 + 個人負担 1万円 ） / 戸あたり

#### 内 訳

（一般診断法）	補助額	個人負担
①耐震診断	4万6千円	5千円
②補強プラン作成	4万6千円	5千円

- ※ 新規の耐震診断の申込者の方の個人負担は（1）と（2）を併せた10,000円となります。ただし、耐震診断の結果、補強の必要のない場合は、診断のみで補強プラン作成分費用は返金いたします。
- ※ 過去に坂井市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断のみを受けた住宅で、補強プラン作成を希望する場合は、補強プランのみの申込みを受け付けます。その際、この要綱に基づき行った耐震診断の報告書等の写しを添付してください。

### 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に市内で建築された自ら居住するため所有する一戸建て木造住宅（店舗等と併用している住宅は、延床面積の1/2以上が住宅の用途であること。）

※過去に本事業を利用し、すでに耐震診断を行っている住宅については、平成22年以前に診断を行っている住宅のみ補助対象とします。

### 募集件数

10件

申込期間（件数に達し次第終了となります。）

令和5年5月8日（月）～令和5年12月22日（金）午後5時必着

### 申込方法

都市計画課にある申込書に必要書類を添えて提出してください。  
（申込書は、ホームページからもダウンロードできます。）

### 提出先

坂井市坂井町下新庄 1-1 坂井市建設部都市計画課（TEL0776-50-3052）